

県民保協たより

発行所 一般社団法人岡山県民間保育所協議会調査広報委員会 印刷所 二華園印刷 ☎ 086-526-6633



提供：岡山芸術創造劇場 ハレノワ

「岡山芸術創造劇場 ハレノワ」(岡山市)

翔



朝、園の門を開けて、付近に立っていると、色んないいことがあります。子どもたちを連れてくる保護者に声をかけることができます。「毎日お疲れ様です」の気持ちを込めて。子どもたちとも挨拶したりタッチしたり。でも決して強要する気持ちはありません。気難しい人が、「こちらが挨拶したのに、返してもこない。」って言ったりすることがありますが、「挨拶」ってこちらから声はかけますが、返すを求めるものではないと思っています。ただ、今までまったく返ってこなかった人から挨拶が返ってきたりすると、それはそれでちょっと幸せな気持ちになります。

雨の日と月曜日は(カーペンターズの曲にあつたなあ)門を開けて待っていると感謝してもらえます。

園長の姿が駐車場から見えると、保護者のみなさん、少しでも慎重な運転を心がけてくれます。また、立っていると地域の方とも言葉を交わしたりします。

出勤してくる職員にも挨拶ができます。いつも子どもたちのために頑張ってくれてありがたうの気持ちを込めて。そして表情や言葉から疲れてはいないかな、と気にする気持ちをもちながら。

でも毎日いると、保護者や職員にうつとうしく思われるので、できる範囲で立っています。

職員をはじめ、身の周りの人を大切にできているかな、いつも自問しながら、これからも自然体で生きていきたいと思っています。

櫻田 俊司

～食育の推進は何のため？～



保育の場で食育に携わったことはありませんが、平成四（一九九二）年から新見女子短期大学幼児教育学科で小児栄養、小児栄養実習（現…子どもの食と栄養）を皮切りに数校の保育士養成校でこの教科を担当してきました。現在は倉敷市立短期大学で担当しています。その間、平成十七（二〇〇五）年に食育基本法が制定されて以降は、授業で食育（食に関する教育）に関する内容を扱うことが多くなったように思います。

初めてこの教科を担当した頃、我が子の子育てがスタートし、第五子まで乳汁、離乳食、幼児食の連続でした。その子どもたちとの食生活が私にとつては実践の場となりました。また、子どもたちが通う保育園や幼稚園の先生方のお話が大事な教科書でした。

現在は、子どもたちを

取り巻くあらゆる環境の
変化により、朝食の欠
食、脂肪摂取過多、野菜
の摂取不足、加工食品へ
の依存、孤食、個食等食
生活に関わる多くの問題
が生じています。本来は
家庭で対応すべき問題で
すが、対応が難しい家庭
も少なくなく、「食育の場
推進」と称して保育の場
にその対応が求められて
いるように感じます。

厚生労働省は「楽しく
食べる子どもに」保育所
における食育に関する指
針「」において、五つの
子ども像を掲げていま
す。その五つは、「お腹
がすくりズムのもてる子
ども」、「食べたいもの
好きなものが増える子ど
も」、「一緒に食べたい人
がいる子ども」、「食事づ
くり、準備にかかわる子
ども」、「食べものを話題
にする子ども」であり、
このような子どもに育つ
ためにはどのようなすれ
ばよいでしょうか。

「お腹がすくりズムのも
てる子ども」

いつでも何かを食べる
ことができる現在、「お
腹がすいた」という感覚
を持つことが少なくなつ
ているのではないでしょ
うか。お腹がすくりズム
を作るためには食事時間
を決め、食事前にお腹が
すいたからといって何か
を与えることではなく決
めた時間に食事を摂取さ

せることが必要です。お腹がすいてから食べる食事のおいしさを経験することが大切です。

「食べたいもの、好きなものが増える子ども」

野菜を育てる、買い物に出かける、料理をするなど、食べ物に興味を持つような体験、そして何といったも食べておいしかったという経験を積み重ねることが大切です。その中では、好まないものがあることも経験するでしょう。多くの経験の中で食べづらいもの（苦い、辛い、硬いために）があることを子ども自身を知ることも大切です。

「一緒に食べたい人がいる子ども」

一緒に食べて楽しかった経験があれば、また一緒に食べたいと思うはずで。一緒に食べて、叱られたり、注意されたり、では一緒に食べたくないです。

おいしいものを楽しい雰囲気の中で誰かと一緒に食べる経験を積み重ねていくことがとても大切です。

「食事づくり、準備にかかわる子ども」

子どもにとって食べることが楽しいことであれば、「手伝って！」というお願いに快く応えるでしょうし、お願いをしなくても自らかかわるようになるはずで。

「食べものを話題にする子ども」

食を話題にするためには、食に関する体験を積み重ねていくことが必要です。そうすることで食品を知る、料理を知る、そして印象が強ければ、自然に話題にすることに繋がっていくはずで、周囲はこのような食育を実践した際、どのような効果があったのかというものが気にかかると思います。実践により効果が出ることは間違いないと思いますが、本当の結果はすぐさま現れませんが、では、結果はいつでるのでしょうか。

それは、子どもがおとなになつてからです。もしかすると、子育てに関わるようになる時かもしれません。食育によって得た知識を生活の中で実践して食が関わる病気にならず、食を楽しむことができていたら食育は成功といえるでしょう。そのためには食育は乳幼児期からスタートし、保育園から小学校、小学校から中学校へとバトンタッチをしながら、継続して実施していく必要があります。

子どもたちの将来のために食育を推進して行きましょう。

幹部研修会報告

2023/10/23(月)9:00～2023/10/28(土)18:00 (オンライン配信)

知って備える！ 日常の園内活動と防災

日常の園内活動がどう防災と結びついているかを知り、防災に備える日々の実践のきっかけを作ることを目的にお話しをされました。安全とは何か？子どもの安全の確保は、指針にも定められており、安全は人間がつくるもので努めることが重要となります。危険・危害の要因である事故、加害行為を排除、防止、対処が施設管理者に課せられています。防災では災害は無くせないが、保育士が日常にできる防災として出勤前に天気予報を確認すること、地震の予測はできなくても台風や大雨時は災害を未然に防ぐ予測ができた、登園時に子どもたちの体調や怪我や保護者の状況等、普段と異なる状況と把握しておくことで援助が必要か等、避難に影響を及ぼすこともありました。避難して七十二時間園内で過ごせますか？と聞かれ、水や食糧だけではなく、落下防止やチェックスの飛散作成や復旧に対応する工具類の備え等、施設の安全確保や、最低三日分の水と食糧を、食物アレルギーやこだわりの強い子への対応も考慮して備

蓄しておくことが必要です。また「三」の法則として人間は呼吸ができないうと三分、体温維持ができないうと三時間、水分補給ができないうと三日、食料・栄養補給ができないうと三週間しか生きられないことも教わりました。日常の保育生活のなかでも、話をしっかりと聞くことが災害時の指示を聞くことに繋がったり、元氣よく返事をするなどが、いざという時に大きな声が出せたり、外遊びの走る跳ぶ、登る、しゃがむなどのさまざまな動きが、速やかな避難に結び付くなど、普段あたりまえにしていることが役立ち防災に繋がるので、意識して行おうという参加者の皆さんの意見も多く聞かれました。そして、まず一步、踏み出す前にひと呼吸、あなたの命が最優先、子どもを守る責任から、保育者が倒れたら子どもを守ることはできないので保育者の安全確保は重要です。大切な子どもたちを守るために、いつも緊急事態を意図できる心構えの準備の大切さも知りました。

古都こども園

園長 岸上 美和

園で取り組むべき情報管理

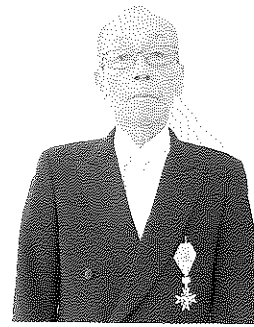
レーヴ法律事務所、板垣義一弁護士によるオンラインの講義を受けました。守秘義務や個人情報保護の考え方・対応について、園として取り組むべき情報管理のあり方を教えていただき、自園の対応を見直すよい機会になりました。情報管理の重要性については園の本来の業務と比べると疎かにしがちであるとのこと。情報を扱う上で私たちに守秘義務（業務上知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏らしてはならないこと）が課せられます。その根拠としては雇用契約上の就業規則にも記載されています。但し、例外があり児童虐待防止法の中では通告義務が優先されます。守秘義務違反をしてしまった場合は、職員は刑罰の対象となります。個人情報保護法は適用されません。これは非常に難しい法律であるとのこと。基本的な考え方としては第三者への提供は本人の承諾が必要であること。園で取得する際は利用目的を具体的に特定すること。その他、個人情報報の定義や取り扱い方、園における取得と注意点

について説明がありました。また、園が知っておく権利、園児や家庭の情報、園児たちの撮影、園内のSNS等を利用する上での注意点について具体的な例をあげて、対処方法などを教えていただきました。受講者からのアンケートでは「個人情報の取り扱いに気を付け、クレームや子ども同士のトラブルに対応についても情報を共有することの重要性を改めて話し合うことができてよかった」、「個人情報報を得るには利用目的を明記し、保護者から同意書を得るという内容が心に残った」、「園の写真なども扱い方にも気を付けた」、「保護者の方や職員にSNSの使い方にも気を付けて欲しいと思う」などの感想がありました。改めて情報管理のあり方について見直し、子どもたちの権利や安全を守るために職員間で情報共有や認識を高めることを心掛けていきたいと思

唐琴王子保育園

園長 幸田 正美

赤松秀映先生 瑞宝双光章受章

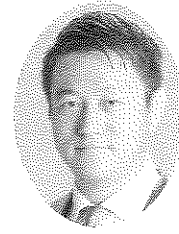


赤松秀映先生は、昭和五十三年四月に副園長として南浦保育園での勤務を開始、昭和五十八年四月に園長に就任されました。平成十六年四月には倉敷市から黒崎保育園の民営化を要請され、同園の園長に就任、現在に至っています。この間、倉敷市の若手園長が集まり、保育指針や保育計画など、保育に関する有志の勉強会に参加、自己研鑽に努められると共に、地域の子育て拠点としての保育事業にも注力されました。

更に、倉敷市民間保育所協議会の会長、倉敷市保育協議会の副会長などを歴任、県民保協では職員共済制度の委員等を五期十一年努められるなど、誠意と情熱をもって、子どもたちと保育所職員の福祉増進のために貢献されました。

この度の受章を心よりお祝い申し上げます。

新任園長紹介



〈笠岡市〉
和光みらい園
山名崇智先生



〈早島町〉
わかみや保育園
中村まゆみ先生

転任園長紹介

名村 涼子 先生

わかみや保育園↓
かんだ保育園へ

新任職員研修会のご案内

今年度の新任職員研修会は次の日程で研修ビデオを配信します。

期間・三月十一日九時～三月十六日十八時まで
内容・①保育者としての基本マナー、②豊かな感性・想像力を育む読み聞かせ

各テーマとも四十時間のプログラムです。接続方法等は施設長宛に送付済みです。ご活用ください。

表紙のことば

「岡山芸術創造劇場 ハレノワ」

「魅せる」「集う」「つくる」をコンセプトに文化芸術を創造・発信する岡山県内最大規模の文化芸術施設です。

演劇、ダンス、伝統芸能、オペラ、ミュージカル、バレエなどの幅広い公演に対応でき、大掛かりな舞台演出が可能な大劇場。

可動型音響反射板が設置でき、生音を生かした公演も可能な中劇場。

固定の舞台・客席を持たず、自由に使える平土間空間の小劇場。

小規模公演や日常の練習にも使えるアートサロンや練習室、ギャラリー等、クリエイティブな文化芸術活動を支える設備が充実。三階にはボックスオフィスもあり、公演チケットの購入が可能です。

延永 洋子

訃報 山名 照知氏

社会福祉法人和光園
和光みらい園園長
令和五年九月二十四日
ご逝去(享年六十八歳)



先生は昭和五十三年から令和五年まで和光みらい園で勤められ、平成八年からは園長として同園の発展に尽くされました。その間、平成十九年から令和五年まで八期十六年にわたり岡山県私立保育連盟会長を務め、会の発展に大きく貢献されました。その他にも笠岡市保育協議会会長や岡山県民間保育所協議会調査広報委員長など様々な要職を歴任され、地域の保育の発展のためにご尽力なされました。

優しい笑顔で園児や保護者、職員に慕われる存在で、責任感が強く最後まで今後の保育業界のことを語っておられたことを思い出されます。

先生の生前のご功績をたたえ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が五類に移行し、感染者の減少は見られる反面インフルエンザ・RSウイルス・手足口病・ヘルパンギーナ等季節を問わず流行している現状に感染対策・予防に努める日々が続いています。ただ、新型コロナウイルス感染症の対策の中での経験が生かされており、保育者たちも、落ち着いて対応することが出来ている現状です。

そこで子どもたちの姿を見ていると、どんな状況の中でも様々な環境に順応する力をもっており、その時々が一番楽しいと感じる中で、生活しているように感じます。

改めて、未来と無限の可能性に溢れる子どもたち一人ひとりの思いに寄り添い、自己発揮出来るように、丁寧に関わることが保育者である私達の役割であると感じています。今後も、子どもたちのために、努力を続けていくことが大切だと思います。

最後に、大変お忙しい中、原稿をお寄せ頂きました諸先生方には厚くお礼申し上げます。

糸島 恵子

この機関誌は、共同募金より一部助成を受けています。

